

20年後に実現したい姿

【温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦】

●令和12（2030）年度までに温室効果ガス総排出量の平成2（1990）年度比マイナス40%を達成し、パリ協定が目標とする今世紀後半でのCO₂等の温室効果ガス排出実質ゼロ（脱炭素社会の実現）に向けた社会の仕組みが構築されています。

【環境×経済の好循環型の社会】

●AI・IoT技術の活用などにより、環境配慮活動が地域経済の活性化、人や暮らしにもやさしい好循環を生み出す住みよい社会が実現しています。

【自立分散型のスマートな社会】

●徹底した省エネルギー（以下、省エネ）化と再生可能エネルギーの最大限の導入、エネルギーの地産地消の推進により、自立分散型のスマートな社会が実現しています。

【ゼロエミッションな社会】

●環境負荷のより少ない商品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組がより進む社会システムが構築され、廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会が実現しています。

【人々の暮らしと自然との共生社会】

●生物多様性の継承・保全と地域資源の利活用が進められ、人々の暮らしと自然が共生する地域社会が実現しています。

4年間の対応方向・具体方策

最先端技術やエネルギーマネジメントの活用等によるCO₂排出量の削減や、環境にやさしいライフスタイルの普及、気候変動への適応策を進めます。

- 1 「環境イノベーション創出プロジェクト」として、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組の推進
 - ▶I o E（Internet of Energy）を利用したエネルギー需給の最適化
 - ▶産学公連携プラットフォームを構築し、再生可能エネルギーでつくった水素の産業・家庭での利用促進
 - ▶産学公連携による、気候変動に適応するための新たなビジネスの育成
- 2 省エネ機器導入時の初期費用の負担低減に資する新たな販売方法の開発を支援するとともに、健康で快適に暮らせる断熱性能の高い建築物の普及を促進
- 3 運輸部門からのCO₂排出量削減に向け、宅配便の受取方法の多様化による再配達削減等、物流の効率化の推進
- 4 サイクルシェア等移動手段の共有やクールスポット等空間の共有等、シェアリングエコロジーの推進
- 5 SBT（企業版2℃目標）やRE100（事業運営に必要なエネルギーを100%再エネで調達）の目標達成に向けたCO₂排出量削減を支援するとともに、府公共施設等への再エネ・省エネ設備の導入などを促進
- 6 京都市や大学等研究機関の連携により、地域気候変動適応センター機能を整備し、情報収集及び調査・研究を実施
- 7 脱炭素社会の実現に向け、中間組織（行政と府民を結びつける組織）との連携強化や、地域ぐるみの環境配慮活動の普及・啓発
- 8 効果的・効率的な省エネサービスの導入を促進するとともに、新技術による環境にやさしい商品開発等によって地域産業を育成
- 9 EV・PHV・FCV等の普及を促進するとともに、交通手段の転換やエコドライブを推進
- 10 府営水道・流域下水道事業における省エネルギー型設備の導入や下水汚泥の固形燃料化の推進

再生可能エネルギーを活用し、府内のエネルギー自給率の向上や、エネルギーの地産地消を進めます。

- 11 京都版RE100認証制度の創設や認証企業への支援など、再エネ導入量の拡大への支援
- 12 バイオマス等の再生可能エネルギー発電施設を誘致するとともに、小水力・太陽熱等を含めた多様な再生可能エネルギーの導入や地域の再エネによる地産地消を推進
- 13 「京都再エネコンシェルジュ」による相談体制を構築、市町村と連携した普及・啓発を実施するとともに、家庭・事業者の再生可能エネルギーの導入を促進
- 14 大学等との連携による子ども向け環境学習プログラムの実施等、次代を担う環境人材の育成

AIやIoT、ロボット技術などを活用し、廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）の2Rの取組の強化と再生利用（リサイクル=recycle）を進めます。

- 15 AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や選別ロボットの整備・導入等を支援するとともに、産業廃棄物処理情報の集約化を行うプラットフォームを設置
- 16 3Rセンターの研究・開発支援制度等を強化するとともに、代替プラスチック等、3Rが容易な製品の開発・普及の支援
- 17 「もったいない」の精神やエシカル消費の概念の普及を図り、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を推進
- 18 海岸漂着物の回収等の支援や市町村と連携し流域一体となった海岸漂着物の発生抑制への新たな取組
- 19 休日も含めた不法投棄監視指導體制の強化と関係府県とのネットワークの構築

外来生物対策や里地里山の利活用によって生物多様性を保全・継承するとともに、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出します。

- 20 野生生物情報をデータベース化し、NPO等と連携したプラットフォームを構築するとともに、生物多様性センター機能を整備
- 21 環境DNA解析等を活用した生物の生息状況の把握により、効果的な希少生物の保全対策を推進
- 22 チマキザサや川魚など京都の文化（和食、祭礼等）を支えてきた動植物や希少種の保全・育成
- 23 「侵入特定外来生物バスターズ」の臨機応変な編成により、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で防除
- 24 山陰海岸ジオパークや自然公園等を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信
- 25 水質や大気、騒音等の環境モニタリング体制の強化、事業所等の監視・指導の実施
- 26 「京都モデルフォレスト運動」により地域の特色を生かした森づくりを推進